

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

# 諸用紙等の記載例

矢掛町選挙管理委員会



氏名は、戸籍記載のとおり記載してください。  
ただし、対応する常用漢字があるときは、なるべく常用漢字で記載してください（例 濱→浜 藏→蔵）

令和 年 月 日 午 前 時 分 受理	選 挙 長
後	

受 理
番 号

## 矢掛町議会議員一般選挙候補者届出書（本人届出）

ふりがなは、平仮名で記載してください。

候 補 者	(ふりがな) やかげ たろう <b>矢 掛 太 郎</b>	性 別	⊙男・女
本 籍	岡山 都道 小田 市 矢掛 町 矢掛 3018 府県 郡 村 番地		
住 所	岡山 都道 小田 市 矢掛 町 矢掛 3018 府県 郡 村 番地		
生年月日	大正 昭和 平成 34 年 5 月 1 日 (満 67 歳)		
党 派	無所属	職 業	会社員
一のウェブサイト等のアドレス	http://〇〇〇.〇〇〇.jp/△△△/□□□		
選 挙	令和 8 年 4 月 2 6 日 執行 矢掛町議会議員一般選挙		
添付書類	1 供託証明書 2 宣誓書 3 所属党派証明書 ←提出の場合、事前に準備しておく必要があります。 4 戸籍の謄本又は抄本 ←事前に準備しておく必要があります。		

戸籍謄本又は抄本の記載と一致します。

選挙期日における満年齢です。

上記のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和 8 年 4 月 2 1 日

氏名 矢 掛 太 郎 ⊙矢掛 ⊙

矢掛町議会議員一般選挙 選挙長 武 久 雄 殿

- 備考
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
  - 公職選挙法第 8 6 条の 4 第 4 項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
  - 公職選挙法施行令第 8 9 条第 4 項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称) 何々」と記載しなければならない。
  - 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第 9 2 条の 2 又は第 1 4 2 条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
  - 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。

氏名は、戸籍記載のとおり記載してください。  
 ただし、対応する常用漢字があるときは、なるべく常用漢字で記載してください（例 濱→浜 藏→蔵）

【 記 載 例 】

令和 年 月 日 午 前 時 分 受理	選挙長	受理番号
---------------------	-----	------

## 矢掛町議会議員一般選挙候補者届出書（推薦届出）

候補者	(ふりがな) やかげ たろう <b>矢掛 太郎</b>		性別	男・女
本籍	岡山 都道府県 小田 市郡 矢掛 町村 矢掛 3018 番地			
住所	岡山 都道府県 小田 市郡 矢掛 町村 矢掛 3018 番地			
生年月日	大正 昭和 平成 34 年 5 月 1 日 (満 67 歳)			
党派	無所属	職業	会社員	
一のウェブサイト等のアドレス	http://〇〇〇.〇〇〇.jp/△△△/□□□			
選挙	令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙			
添付書類	1 候補者の承諾書 2 選挙人名簿登録証明書 3 供託証明書 4 宣誓書 5 所属党派証明書 ←提出の場合、事前に準備しておく必要があります。 6 戸籍の謄本又は抄本 ←事前に準備しておく必要があります。			

ふりがなは、平仮名で記載してください。

戸籍謄本又は抄本の記載と一致します。

選挙期日における満年齢です。

上記のとおり関係書類を添えて推薦届出をします。

令和8年4月21日

訂正をする場合、推薦届出者全員の訂正印押印が必要です。

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛9876番地3

氏名 甲野太郎 (甲野印)

大正 昭和 平成 24 年 3 月 24 日生

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町小林9999番地

氏名 乙野次郎 (乙野印)

大正 昭和 平成 30 年 5 月 7 日生

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町小田9999番地9

氏名 丙野三郎 (丙野印)

大正 昭和 平成 18 年 10 月 17 日生

矢掛町議会議員一般選挙 選挙長 武久雄 殿

- 備考
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
  - 公職選挙法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
  - 公職選挙法施行令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
  - 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第92条の2又は第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
  - 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。

# 候補者推薦届出承諾書

令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における候補者  
となることを承諾します。

令和8年4月21日

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

氏名 矢 掛 太 郎 

推薦届出者 甲 野 太 郎 殿

推薦届出者 乙 野 次 郎 殿

推薦届出者 丙 野 三 郎 殿

推薦届出者 殿

推薦届出者 殿

# 宣 誓 書

私は、公職選挙法第86条の8第1項、第87条第1項、  
第251条の2又は第251条の3の規定により  
令和8年4月26日執行の矢掛町議会議員一般選挙  
において候補者となることができない者でないことを誓い  
ます。

令和8年4月21日

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

氏名 矢 掛 太 郎 

# 所 属 党 派 証 明 書

氏 名 矢 掛 太 郎

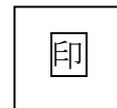
住 所 岡 山 県 小 田 郡 矢 掛 町 矢 掛 3018 番 地

上 記 の 者 は , 本 政 党 ( ○ ○ ○ 党 ) に 所 属 す る 者 で あ る こ と を 証 明 す る 。

令 和 8 年 ○ 月 ○ 日

政 党 ( 政 治 団 体 ) 名 ○ ○ ○ 党

代 表 者 氏 名 △ △ △ △



↑  
政 党 ( 又 は そ の 支 部 ) の 代 表 者 に  
よ る 証 明 が 必 要 で す 。

# 選挙人名簿登録証明書

住 所 岡山県小田郡矢掛町 矢掛9876 番地 3

氏 名 甲 野 太 郎

住 所 岡山県小田郡矢掛町 小林9999 番地

氏 名 乙 野 次 郎

住 所 岡山県小田郡矢掛町 小田9999 番地 9

氏 名 丙 野 三 郎

住 所 岡山県小田郡矢掛町 番地

氏 名

住 所 岡山県小田郡矢掛町 番地

氏 名

上記の者は、本町において令和8年4月20日現在における選挙人名簿に登録されていることを証明する。

令和8年4月 日

矢掛町選挙管理委員会委員長

武 久 雄

選管の証明が必要です

印

# 通称認定申請書

(ふりがな) やかげ たろう  
候 補 者 矢 掛 太 郎

(ふりがな) たろう  
呼 称 や か げ 太 郎

令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 において、公職選挙法施行令第89条第5項において準用する第88条第8項の規定により上記の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和8年4月21日

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

氏名 矢 掛 太 郎 

矢掛町議会議員一般選挙選挙長 武 久 雄 殿

備考 この申請書を提出するときは、併せて当該呼称が戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして広く通用していることを証するに足りる資料を提示しなければならない。

## 候補者連絡場所に関する調

選 挙	令和 8 年 4 月 2 6 日 執 行 矢 掛 町 議 会 議 員 一 般 選 挙
候 補 者 氏 名	矢 掛 太 郎
党 派 名	無 所 属
連 絡 場 所	岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 電 話 ( 0 8 6 6 ) 8 2 - 1 1 1 9 F A X ( 0 8 6 6 ) 8 2 - 9 0 2 0
連 絡 責 任 者	甲 野 太 郎
備 考	

(注) 上記連絡場所を異動した場合は、この様式によって直ちに選挙管理委員会に連絡してください。

# 選挙事務所設置~~（異動）~~届

令和8年4月21日

矢掛町選挙管理委員会委員長 殿

推薦届出者が届出る場合は、「候補者」の方を抹消

候補者  
~~推薦届出（代表）者~~

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

氏名 矢掛太郎 矢掛

令和8年4月26日執行の矢掛町議会議員一般選挙における選挙事務所を次のとおり設置~~（異動）~~したので、~~（候補者の承諾書及び推薦届出者の代表者であることを証する書面を添えて）~~公職選挙法（昭和25年法律第100号）第130条第2項の規定により届け出ます。

選挙事務所の所在地	岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 電話（0866）82-1119
設置 <del>（異動）</del> 年月日	令和8年4月21日
設置者氏名	
候補者氏名	
旧事務所所在地	※

候補者が設置する場合は記載不要

備考 ※の欄は異動届の場合のみ記入すること。

設置者が推薦届出者の場合は、この部分は抹消せず、  
・候補者の承諾書  
・推薦届出代表者証明書  
の提出が必要です

# 選挙事務所設置~~（異動）~~承諾書

令和 8 年 4 月 2 1 日

推薦届出（代表）者 甲 野 太 郎 殿

候補者 矢 掛 太 郎 

令和 8 年 4 月 2 6 日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における選挙事務所を次のとおり設置~~（異動）~~することを承諾します。

## 記

- 1 選挙事務所の所在地 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地
- 2 設置~~（異動）~~年月日 令和 8 年 4 月 2 1 日

# 推薦届出代表者証明書

推薦届出代表者 住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛9876番地3  
氏名 甲野太郎

上記の者は、令和8年4月26日執行の矢掛町議会議員一般選挙において、候補者 矢掛太郎 に係る推薦届出者の代表者であることを証明する。

令和8年4月21日

代表者も含め、届出者全員が記入してください。

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛9876番地3  
氏名 甲野太郎 (甲野)印

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町小林9999番地  
氏名 乙野次郎 (乙野)印

推薦届出者 住所 岡山県小田郡矢掛町小田9999番地9  
氏名 丙野三郎 (丙野)印

推薦届出者 住所  
氏名 (印)

推薦届出者 住所  
氏名 (印)

# 出納責任者選任届

令和 8 年 4 月 2 1 日

「推薦届出者が届け出る場合は、候補者」の方を抹消

矢掛町選挙管理委員会委員長 殿

候 補 者

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

~~推薦届出(代表)者~~

氏名 矢 掛 太 郎 (矢掛印)

令和 8 年 4 月 2 6 日 執行の 矢掛町議会議員一般選挙における  
 出納責任者を次のとおり選任しましたので、~~(別紙候補者の承諾書及び推薦届出  
 者の代表者であることを証明する書面を添えて、)~~公職選挙法（昭和 2 5 年法律第  
 1 0 0 号）第 1 8 0 条第 3 項の規定により届け出ます。

出 納 責 任 者	氏 名	乙 野 次 郎
	住 所	岡山県小田郡矢掛町小林9999番地
	職 業	農 業
	生年月日	大正 昭和 30 年 5 月 7 日 平成
選任年月日	令和 8 年 4 月 2 1 日	
候補者氏名	矢 掛 太 郎	

選任者が推薦届出者の場合は、この部分は抹消せず、  
 ・ 候補者の承諾書  
 ・ 推薦届出代表者証明書  
 の提出が必要です

# 出納責任者異動届

令和8年4月21日

矢掛町選挙管理委員会委員長 殿

候 補 者

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

~~推薦届出(代表)者~~

氏名 矢 掛 太 郎 (矢掛印)

「候補者」の方を抹消  
推薦届出者が届け出る場合は、

令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における出納責任者を次のとおり異動しましたので、~~(別紙候補者の承諾書及び推薦届出者の代表者であることを証す書面を添えて、)~~公職選挙法（昭和25年法律第100号）第182条第1項の規定により届け出ます。

前出納責任者	乙 野 次 郎	
新 出 納 責 任 者	氏 名	丙 野 三 郎
	住 所	岡山県小田郡矢掛町小田9999番地9
	職 業	無 職
	生年月日	大正 (昭和) 18 年 10 月 17 日 平成
異 動 年 月 日	令和8年4月21日	
候 補 者 氏 名	矢 掛 太 郎	

選任者が推薦届出者の場合は、この部分は抹消せず、  
・ 候補者の承諾書  
・ 推薦届出代表者証明書  
の提出が必要です

# 出納責任者選任~~（異動）~~承諾書

令和8年4月21日

推薦届出（代表）者 甲 野 太 郎 殿

候補者 矢 掛 太 郎 

令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 において、次の者を出納責任者に選任~~（出納責任者を異動）~~することを承諾します。

記

（新出納責任者）

住 所 岡山県小田郡矢掛町小林9999番地

氏 名 乙 野 次 郎

※（前出納責任者）

住 所

氏 名

備考 ※の欄は、異動届に添付する場合のみ記入すること。



## 出納責任者職務代行開始届

令和8年4月22日

矢掛町選挙管理委員会委員長 殿

職務代行者 住所 岡山県小田郡矢掛町中8888番地7

氏名 山 川 海 男



令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における出納責任者の職務代行者を次のとおり開始したので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第183条第3項の規定により届け出ます。

職務代行者	氏 名	山 川 海 男
	住 所	岡山県小田郡矢掛町中8888番地7
	職 業	会 社 員
	生 年 月 日	大正 昭和 37 年 11 月 28 日 平成
職務代行の事由		〇〇〇〇〇〇のため
職務代行開始年月日		令和8年4月22日
候補者氏名		矢 掛 太 郎
推薦届出(代表)者氏名		※

備考 ※の欄は、本人届出の場合は記載不要。

# 出納責任者職務代行終止届

令和8年4月22日

矢掛町選挙管理委員会委員長 殿

職務代行者 住所 岡山県小田郡矢掛町中8888番地7

氏名 山 川 海 男



令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における出納責任者の職務代行者を次のとおり終止したので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第183条第4項の規定により届け出ます。

職務代行者氏名	山 川 海 男
職務代行終止の事由	〇〇〇〇〇〇のため
職務代行終止年月日	令和8年4月22日
候補者氏名	矢 掛 太 郎
推薦届出(代表)者氏名	※

備考 ※の欄は、本人届出の場合は記載不要。

# 選挙立会人となるべき者の届出書

令和8年4月21日

矢掛町議会議員一般選挙 選挙長 武 久 雄 殿

候補者 党派 無 所 属  
氏名 矢 掛 太 郎 (矢掛印)

次のとおり本人の承諾を得て届出をします。

## 記

- 立会人となるべき者 住 所 岡山県小田郡矢掛町矢掛4567番地  
氏 名 甲 山 乙 夫  
連 絡 先 (0866) 82-0000  
生年月日 大正 昭和 平成 26 年 7 月 28 日生
- 選 挙 令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

## 承 諾 書

私は、令和8年4月26日執行の 矢掛町議会議員一般選挙 における候補者の届出にかかる選挙立会人となることを承諾します。

令和8年4月21日

立会人 住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛4567番地

氏名 甲 山 乙 夫 (矢掛印)

# 個人演説会開催申出書

令和8年4月21日

矢掛町選挙管理委員会委員長 武 久 雄 殿

矢掛町議会議員一般選挙

候補者 矢 掛 太 郎

矢掛

個人演説会を次のとおり開催したいので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第163条の規定により申し出ます。 **開催日2日前までに届出をする必要があります。**

候補者氏名	矢 掛 太 郎
使用すべき施設の名称	○ ○ ○ ○
開催日時	令和8年4月23日 ○ 時 ~ ○ 時
使用可否通知の連絡場所	岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 電話（0866）82-1119

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和8年 〇月 〇日

矢掛町選挙管理委員会  
委員長 武久 雄 殿

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候補者 矢掛太郎 ㊟

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名(法人)	契約内容		備考
			運送契約期間	運送契約金額	
令和8年 4月8日	矢掛町矢掛9999番地 (株)〇〇運送 代表取締役 矢掛一郎		令和8年4月21日 ～4月25日	350,000円	
				円	
				円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名(法人)	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車 借入れ	令和8年 4月8日	矢掛町矢掛9999番地 (株)〇〇自動車 代表取締役 矢掛二郎		令和8年 4月21日～ 4月25日	80,000円	
					円	
					円	
運転手 の雇用	令和8年 4月8日	矢掛町矢掛9999番地 矢掛三郎		令和8年 4月21日～ 4月25日	65,000円	
					円	
					円	
燃料代	令和8年 4月8日	矢掛町矢掛9999番地 (株)〇〇油業 代表取締役 矢掛四郎		倉敷500 わ1234	37,800円	140円
					単価契約の場合、備考欄に 金額を記載すること。 なお、この場合の契約金額 は見込み額を記載すること。	

備考 1 契約書の写しを添付してください。

2 上記2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入期間を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を、「燃料代」にあつては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

3 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

【 記 載 例 】

様式第2号（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和8年 〇月 〇日

矢掛町選挙管理委員会

委員長 武 久 雄 殿

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので、届け出ます。

契約年月日	契約の 相手方	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名(法人)	契 約 内 容		備考
			作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年4月8日	矢掛町矢掛 9999 番地 (株)〇〇印刷 代表取締役 矢掛五郎		1,600 枚	13,200 円	
			枚	円	
			枚	円	

備考 契約書の写しを添付してください。

【 記 載 例 】

様式第3号（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和8年 〇月 〇日

矢掛町選挙管理委員会

委員長 武 久 雄 殿

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので、届け出ます。

契約年月日	契約の 相手方	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名(法人)	契 約 内 容		備考
			作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年4月8日	矢掛町矢掛9999番地 (株)〇〇印刷 代表取締役 矢掛六郎		61枚	73,200円	
			枚	円	
			枚	円	

備考 契約書の写しを添付してください。

【 記 載 例 】

様式第4号（第3条関係）

自動車燃料代確認申請書

令和8年 〇月 〇日

矢掛町選挙管理委員会

委員長 武 久 雄 殿

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候補者 矢掛太郎 印

次の自動車燃料代について、矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和8年4月8日
- 2 契約の相手方 住所（所在地） 矢掛町矢掛9999番地  
氏名（名称） (株)〇〇油業  
代表者職氏名(法人) 代表取締役 矢掛四郎
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
倉敷500 わ 1234
- 4 確認申請金額 10,000円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(A)	円	円
今回の購入金額(B)	10,000円	10,000円
燃料代計(A)+(B)	10,000円	10,000円
備 考		

- 備考 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から矢掛町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」の項には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

【 記 載 例 】

様式第5号（第3条関係）

ビラ作成枚数確認申請書

令和8年 〇月 〇日

矢掛町選挙管理委員会

委員長 武 久 雄 殿

令和8年4月26日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候補者 矢掛太郎 印

次のビラの作成枚数について、矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日                    **令和8年4月8日**
- 2 契約の相手方                住所（所在地） **矢掛町矢掛9999番地**  
氏名（名称）                **(株)〇〇印刷**  
代表者職氏名(法人)        **代表取締役 矢掛 五郎**
- 3 確認申請枚数                **1,600枚**

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	枚	枚
今 回 の 枚 数(B)	<b>1,600枚</b>	<b>1,600枚</b>
枚 数 計 (A)+(B)	<b>1,600枚</b>	<b>1,600枚</b>
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から矢掛町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」の項には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

【 記 載 例 】

様式第 6 号（第 3 条関係）

ポスター作成枚数確認申請書

令和 8 年 ○月 ○日

矢掛町選挙管理委員会

委員長 武 久 雄 殿

令和 8 年 4 月 2 6 日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

次のポスターの作成枚数について、矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 8 年 4 月 8 日
- 2 契約の相手方 住所（所在地） 矢掛町矢掛 9999 番地  
氏名（名称） (株)〇〇印刷  
代表者職氏名(法人) 代表取締役 矢掛 六郎
- 3 確認申請枚数 6 1 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	枚	枚
今 回 の 枚 数(B)	6 1 枚	6 1 枚
枚 数 計 (A) + (B)	6 1 枚	6 1 枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から矢掛町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」の項には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

【 記 載 例 】

様式第 10 号 (その 1) (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書  
(自 動 車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 ○月 ○日

令和 8 年 4 月 2 6 日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

運送等契約区分 (該当する方の番号に○ をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等	住所 (所在地) 氏名 (名 称) 代表者職氏名 (法人)	矢掛町矢掛 9999 番地 (株)○○運送 代表取締役 矢掛 一郎		
車種及び自動車登録 番号または車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考	
軽四輪乗用 500 わ 1234	令和 8 年 4 月 21 日	66,000 円		
軽四輪乗用 500 わ 1234	令和 8 年 4 月 22 日	66,000 円		
軽四輪乗用 500 わ 1234	令和 8 年 4 月 23 日	66,000 円		
軽四輪乗用 500 わ 1234	令和 8 年 4 月 24 日	66,000 円		
軽四輪乗用 500 わ 1234	令和 8 年 4 月 25 日	66,000 円		

- 備考
- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
  - 運送事業者等が矢掛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
  - この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、矢掛町に支払を請求することはできません。
  - 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
    - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
    - (1)以外の場合 15,800 円
  - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
  - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
  - 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、矢掛町に支払を請求することはできません。

【 記 載 例 】

様式第 10 号 (その 3) (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書  
(運 転 手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 ○月 ○日

令和 8 年 4 月 2 6 日執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

運転手	住 所 氏 名	矢掛町矢掛 9999 番地 矢掛 三郎	
	雇用年月日	報酬の額	備 考
	令和 8 年 4 月 21 日	1 3 , 0 0 0 円	
	令和 8 年 4 月 22 日	1 3 , 0 0 0 円	
	令和 8 年 4 月 23 日	1 3 , 0 0 0 円	
	令和 8 年 4 月 24 日	1 3 , 0 0 0 円	
	令和 8 年 4 月 25 日	1 3 , 0 0 0 円	

- 備考 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が矢掛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、矢掛町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
- 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、矢掛町に支払を請求することはできません。

【 記 載 例 】

様式第 10 号 (その 2) (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書  
(燃 料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 8 年 ○月 ○日

令和 8 年 4 月 2 6 日執行 矢掛町議会議員一般選挙  
候 補 者 矢 掛 太 郎 印

燃料供給業者	住所 (所在地) 氏名 (名 称) 代表者職氏名(法人)	矢掛町矢掛 9999 番地 (株)〇〇油業 代表取締役 矢掛 四郎		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号また は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和 8 年 4 月 21 日	倉敷 500 わ 1234	10 リットル	1, 4 0 0 円	
令和 8 年 4 月 22 日	倉敷 500 わ 1234	10 リットル	1, 4 0 0 円	
令和 8 年 4 月 23 日	倉敷 500 わ 1234	10 リットル	1, 4 0 0 円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	

- 備考 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が矢掛町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、矢掛町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

【 記 載 例 】

様式第 11 号（第 5 条関係）

ビ ラ 作 成 証 明 書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

令和 8 年 4 月 2 6 日 執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

ビラ作成業者	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名（法人）	矢掛町矢掛 9999 番地 (株)〇〇印刷 代表取締役 矢掛 五郎
作 成 枚 数		1, 6 0 0 枚
作 成 金 額		1 3, 2 0 0 円
備 考		

- 備考 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が矢掛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、矢掛町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
- (1) 枚数
- ア 矢掛町議会の議員の選挙 1,600 枚
- イ 矢掛町長の選挙 5,000 枚
- (2) 限度額
- ア 矢掛町議会の議員の選挙 8 円 38 銭(単価)×1,600 枚=13,400 円
- イ 矢掛町長の選挙 8 円 38 銭(単価)×5,000 枚=41,900 円

【 記 載 例 】

様式第 12 号（第 5 条関係）

ポ ス タ ー 作 成 証 明 書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

令和 8 年 4 月 2 6 日 執行 矢掛町議会議員一般選挙

候 補 者 矢 掛 太 郎 印

ポスター作成業者	住所（所在地） 氏名（名称） 代表者職氏名(法人)	矢掛町矢掛 9999 番地 (株)〇〇印刷 代表取締役 矢掛 六郎
作 成 枚 数		6 1 枚
作 成 金 額		8 2 , 3 5 0 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数		6 1 箇所

備考 1 この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

2 ポスター作成業者が矢掛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、矢掛町に支払を請求することはできません。

4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数

(2) 限度額

次の算式による。

$$\frac{586 \text{ 円 } 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 38,621 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1 円未満の端数は切上げ)}$$

単価 × 確認を受けた作成枚数 = 限度額

【 記 載 例 】

様式第 13 号（第 6 条関係）

請 求 書  
（選挙運動用自動車の使用）

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

矢掛町長 殿

住 所（所在地） 矢掛町矢掛 9999 番地  
氏 名（名称） (株)○○運送  
代表者職氏名(法人) 代表取締役 矢掛 一郎 印  
(TEL 0865-64-○○○○ )

矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 322,500円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の名称 令和 8 年 4 月 26 日執行 矢掛町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 矢 掛 太 郎
- 5 振 込 先

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫		店 出張所			
預金種目	普通(総合)・当座	口座番号(右詰)				
フリガナ						
口座名義人						

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、矢掛町に支払を請求することはできません。
  - 3 燃料代の請求は、契約届に気刺された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【 記 載 例 】

別紙1

請 求 内 訳 書  
 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運  
 送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 矢 掛 太 郎

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備 考
令和8年4月21日	66,000 円×1 台	64,500 円	64,500 円	
令和8年4月22日	66,000 円×1 台	64,500 円	64,500 円	
令和8年4月23日	66,000 円×1 台	64,500 円	64,500 円	
令和8年4月24日	66,000 円×1 台	64,500 円	64,500 円	
令和8年4月25日	66,000 円×1 台	64,500 円	64,500 円	
計			322,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【 記 載 例 】

別紙2（自動車借入れ）

請 求 内 訳 書  
 （一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者  
 との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名 矢 掛 太 郎

自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備 考
令和8年4月21日	16,500 円×1 台	16,100 円	16,100 円	
令和8年4月22日	16,500 円×1 台	16,100 円	16,100 円	
令和8年4月23日	16,500 円×1 台	16,100 円	16,100 円	
令和8年4月24日	16,500 円×1 台	16,100 円	16,100 円	
令和8年4月25日	16,500 円×1 台	16,100 円	16,100 円	
計			80,500 円	

- 備考 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別紙3 (燃料代)

請 求 内 訳 書  
 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者  
 との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 矢掛太郎

燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号または車両番号	販売金額(イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和8年 4月21日	倉敷500わ1234	140円×10ℓ = 1,400円	/	/	
令和8年 4月22日	倉敷500わ1234	140円×10ℓ = 1,400円			
令和8年 4月23日	倉敷500わ1234	140円×10ℓ = 1,400円			
年 月 日		円× = 円			
年 月 日		円× = 円			
計		4,200円			

- 備考 1 「基準限度額」欄の計には、確認書に記載された額の合計額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄の計には、(イ)欄の計又は(ロ)欄の計のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(イ)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

【 記 載 例 】

別紙4 (運転手)

請 求 内 訳 書  
 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者  
 との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 矢 掛 太 郎

運転手

雇用年月日	報 酬(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備 考
令和8年4月21日	13,000 円	12,500 円	12,500 円	
令和8年4月22日	13,000 円	12,500 円	12,500 円	
令和8年4月23日	13,000 円	12,500 円	12,500 円	
令和8年4月24日	13,000 円	12,500 円	12,500 円	
令和8年4月25日	13,000 円	12,500 円	12,500 円	
計			62,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

【 記 載 例 】

様式第 14 号（第 6 条関係）

請 求 書  
（ビ ラ の 作 成）

令和 8 年 ○月 ○日

矢掛町長 殿

住 所（所在地） 矢掛町矢掛 9999 番地  
氏 名（名 称） (株)○○印刷  
代表者職氏名(法人) 代表取締役 矢掛 五郎 印  
(Tel 0865-64-○○○○ )

矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請 求 金 額            1 3 , 2 0 0 円
- 2 内            訳            別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 の 名 称            令和 8 年 4 月 2 6 日 執 行   矢掛町議会議員一般選挙
- 4 候 補 者 の 氏 名            矢 掛 太 郎
- 5 振 込 先

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫		店 出張所			
預 金 種 目	普通(総合)・当座	口座番号(右詰)				
フリガナ						
口座名義人						

- 備考
- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
  - 2 候補者が供託物を没収された場合には、矢掛町に支払を請求することはできません。
  - 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。

【 記 載 例 】

別紙5

請 求 内 訳 書  
(ビ ラ の 作 成)

候補者氏名 矢 掛 太 郎

	単 価	枚 数	金 額	備 考
作 成 金 額	(イ) 8.25 円	(ロ) 1,600 枚	(イ)×(ロ) 13,200 円	
基 準 限 度 額	(ハ) 8 円 3 8 銭	(ニ) 1,600 枚	(ハ)×(ニ) 13,400 円	
請 求 金 額	(ホ) 8.25 円	(ヘ) 1,600 枚	(ホ)×(ヘ) 13,200 円	

- 備考
- 1 (ニ)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
  - 2 (ホ)欄には、(イ)欄と(ハ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
  - 3 (ヘ)欄には、(ロ)欄と(ニ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

【 記 載 例 】

様式第 15 号（第 6 条関係）

請 求 書  
(ポ ス タ ー の 作 成)

令和 8 年 ○月 ○日

矢掛町長 殿

住 所（所在地） 矢掛町矢掛 9999 番地  
氏 名（名 称） (株)○○印刷  
代表者職氏名(法人) 代表取締役 矢掛 六郎 印  
(TEL 0865-64-○○○○ )

矢掛町議会議員及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請 求 金 額 74,420円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の名称 令和 8 年 4 月 2 6 日 執行 矢掛町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 矢 掛 太 郎
- 5 振 込 先

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	店 出張所
預金種目	普通(総合)・当座	口座番号(右詰)
フリガナ		
口座名義人		

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、矢掛町に支払を請求することはできません。

別紙6

請 求 内 訳 書  
(ポスターの作成)

候補者氏名 矢掛太郎

1 ポスター掲示場数      61箇所

2 請求金額の内訳

	単 価	枚 数	金 額	備 考
作成金額	(イ) 1,350 円	(ロ) 61 枚	(イ)×(ロ) 82,350 円	
基準限度額	(ハ) 1,220 円	(ニ) 61 枚	(ハ)×(ニ) 74,420 円	
請求金額	(ホ) 1,220 円	(ヘ) 61 枚	(ホ)×(ヘ) 74,420 円	

- 備考 1 (ニ)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。  
 2 (ホ)欄には、(イ)欄と(ハ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。  
 3 (ヘ)欄には、(ロ)欄と(ニ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。